

大油健発第91001号
令和8年9月10日

事業主各位

大阪府石油健康保険組合
(公 印 省 略)

インフルエンザ予防接種費用補助のご案内

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今年も感冒対策事業の一環として「インフルエンザ予防接種の費用補助」を実施いたします。

費用補助の対象者は、令和8年10月1日から令和8年12月31日までの期間に
予防接種を受けられた被保険者と被扶養者の方が対象となります。

なお、補助金は今年度内1人1回限りの支給となり、補助限度額は下記のとおりとなります。

- ・被保険者 2,000円
- ・被扶養者 1,000円

■ 補助金の請求方法について

医療機関にて予防接種を受けられた後、別紙「インフルエンザ予防接種費用補助金請求書」に必要事項を記入し、「インフルエンザ予防接種」と表示のある領収書を添付のうえ、（表示のない場合は、領収書と診療明細書を添付してください）期日までにご請求ください。

- ・提出期日 令和9年1月31日

問合せ先 大阪府石油健康保険組合 総務課
TEL (06) 6125-1200